

第4章 2030年度の達成目標

CARBON ZERO CHALLENGE KAWASAKI CITY

川崎市は、2050年の脱炭素社会の実現に向けた戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を令和2年11月に策定しました（政令市で2番目）。

本戦略の策定にあたり、戦略への賛同者を募ったところ、戦略策定期点で304の業者・団体様から御賛同をいただき、令和4年2月末時点での賛同者数は551者にまで増えています。

本計画に掲げる2030年の温室効果ガス削減等の目標達成に向けては、あらゆる主体の皆様とともに、一丸となって挑戦していきます。

第4章 2030年度の達成目標

1. 目標の考え方

具体的な取組を積み重ね行政課題を解決していく手法（フォアキャスティング）に対して、解決策が見つからない問題に対し、理想とする将来像、未来像を先に描き、10年、20年先の長期ビジョンをつくりながら問題を考えていく手法をバックキャスティングといいます。

この考え方は、SDGsのターゲットなどでも採用されており、基本計画では、2050年の脱炭素社会の実現という未来像を先に描き、そしてCO₂排出実質ゼロに向けた取組を検討する、**バックキャスティングによるアプローチ**（まず最初に2050年実質ゼロまでの温室効果ガスの排出量を推計し、それから、2030年の達成目標や成果指標等を設定）を行いました。

2. 2050年の目指すべきゴール

2050年までに市域の温室効果ガス排出量の実質ゼロ※を目指す

※実質ゼロとは、人為的なCO₂排出量と森林等のCO₂吸収量を差し引いてCO₂排出をゼロとみなすもの

3. 2030年度の温室効果ガス排出量の全体目標（市域全体）

国や社会状況の変化、最新の技術動向、脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」における2030年マイルストーン及び3つの取組の柱などを踏まえ、本計画における2030年度の市域の温室効果ガス削減目標を次のとおり設定します。

2030年度削減目標

市域全体目標 ▲50%削減（2013年度比） (▲1,180万t-CO₂)

※1990年度比▲57%削減（▲1,596万t-CO₂）

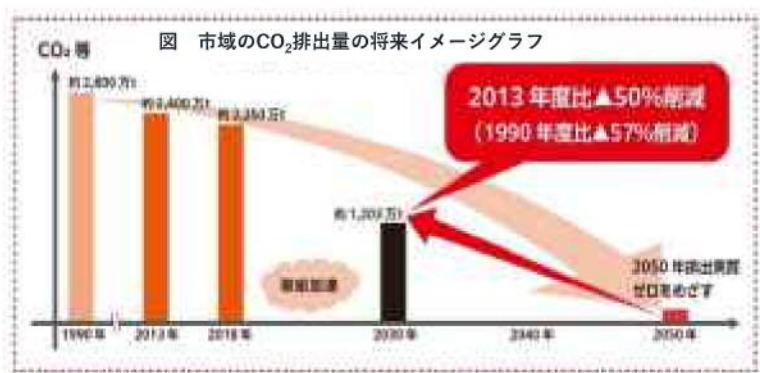


表 国と川崎市の削減目標の比較

項目	2030年度目標	
	1990 年度比	2013 年度比
国全体	▲40%	▲46%
川崎市域	▲57%	▲50%

4. 2030年度の温室効果ガス排出量の個別目標

国や社会状況の変化、最新の技術動向、脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」における2030年マイルストーン及び3つの取組の柱などを踏まえ、本計画における2030年度の個別の温室効果ガス削減目標を次のとおり設定します。

市域

戦略第Ⅰの柱関連目標

民生系目標 ▲45%以上削減（2013年度比）（民生家庭、民生業務）

戦略第Ⅲの柱関連目標

産業系目標 ▲50%以上削減（2013年度比）（産業、エネルギー転換、工業プロセス）

市役所

戦略第Ⅱの柱関連目標

市役所目標 ▲50%以上削減（2013年度比）（市公共施設全体）

（エネルギー消費起源CO₂については2013年度比▲75%削減）

5. 2030年度の再生可能エネルギー導入目標

市域の再エネ導入目標

2030年度までに**33万kW以上導入**（2020年度実績20万kW）

長期的には第3章で示した2050年の市域の再生可能エネルギーポテンシャルを目指していくとともに、今回の試算結果を踏まえ、2030年度には33万kW以上の導入を目指します。

また、川崎の地域特性上、市域の電力需要の全てを域内の再生可能エネルギーで賄うことはできないため、市域外も含めた再生可能エネルギー利用の拡大を目指します。



6. 2030年度の成果指標

脱炭素化の取組の進捗等を測る指標として、上記達成目標のほかに、成果指標を設定します。成果指標については、最新の社会動向や川崎市の施策に沿った、適切な指標を設定するため、具体的な項目については「川崎市地球温暖化対策推進実施計画」に位置づけます。

温室効果ガスは市域の枠を超えて排出されるものであり、市の施策のみで目標達成が図られるものではないため、今後、本計画における取組の進捗を管理していく際には、「温室効果ガス排出量削減目標」、「再生可能エネルギー導入目標」、「成果指標」それぞれを総合的に評価しながら進めます。

7. 各目標の試算結果等

表 2030年度の温室効果ガス排出量の全体目標及び個別目標の試算結果等

市域

項目	2013年度 実績	2019年度 実績	2030年度 目標	2013年度比 削減割合※3,4
①市域全体	2,383万t-CO ₂	2,139万t-CO ₂	1,203万t-CO ₂	▲50%
②産業系	1,787万t-CO ₂	1,593万t-CO ₂	835万t-CO ₂	▲50%以上
③民生系※1	382万t-CO ₂	326万t-CO ₂	212万t-CO ₂	▲45%以上

市役所

④市役所(全体)※2	41.5万t-CO ₂	40.7万t-CO ₂	20.7万t-CO ₂	▲50%以上
・うちエネ起源	21.2万t-CO ₂	20.0万t-CO ₂	5.3万t-CO ₂	▲75%

※1 民生系は「民生家庭部門」「民生業務部門」の合計値。

※2 市役所の目標値のうち非エネルギー起源：2013年度実績20.2万t-CO₂、2019年度実績20.8万t-CO₂、2030年度目安15.4万t-CO₂、2013-2030削減目安▲24%。うち廃棄物焼却起源：2013年度実績15.9万t-CO₂、2019年度実績17.0万t-CO₂、2030年度目安12.1万t-CO₂、2013-2030削減目安▲24%。

※3 個別目標（②産業系、③民生系、④市役所全体）に係る削減割合については、端数処理等の関係により、試算結果の削減割合と若干異なる場合がある。

※4 1990年度の市域全体の温室効果ガス排出量は2,799万t-CO₂（市域全体の2030年度目標は1990年度比削減割合▲57%）

表 市域の部門別温室効果ガス排出量の試算結果等

項目	2013年度 実績	2019年度 実績	2030年度 目標※1	2013年度比 削減割合
①産業部門※2	1,470万t-CO ₂	1,283万t-CO ₂	580万t-CO ₂	▲61%
②エネルギー転換部門※2	242万t-CO ₂	242万t-CO ₂	188万t-CO ₂	▲22%
③工業プロセス部門※2	75万t-CO ₂	68万t-CO ₂	68万t-CO ₂	▲10%
④民生家庭部門※3	214万t-CO ₂	177万t-CO ₂	116万t-CO ₂	▲46%
⑤民生業務部門※3	168万t-CO ₂	149万t-CO ₂	95万t-CO ₂	▲43%
⑥運輸部門	123万t-CO ₂	116万t-CO ₂	100万t-CO ₂	▲19%
⑦廃棄物部門	45万t-CO ₂	52万t-CO ₂	34万t-CO ₂	▲24%
CO ₂ 合計	2,337万t-CO ₂	2,087万t-CO ₂	1,181万t-CO ₂	▲49%
⑧その他 温室効果ガス	46万t-CO ₂	53万t-CO ₂	22万t-CO ₂	▲52%
温室効果ガス合計	2,383万t-CO ₂	2,139万t-CO ₂	1,203万t-CO ₂	▲50%

※1 各部門の2030年度目安は、国の最新動向や各種文献等を参考にしつつ、川崎市環境審議会の意見も踏まえながら設定（P133参照）。正確な将来予測は困難であることから、本計画では、2030年度の各部門ごとの数値を「目安」とし、将来予測のズレの影響を抑えるために複数部門を統合した個別目標を「目標」として設定。

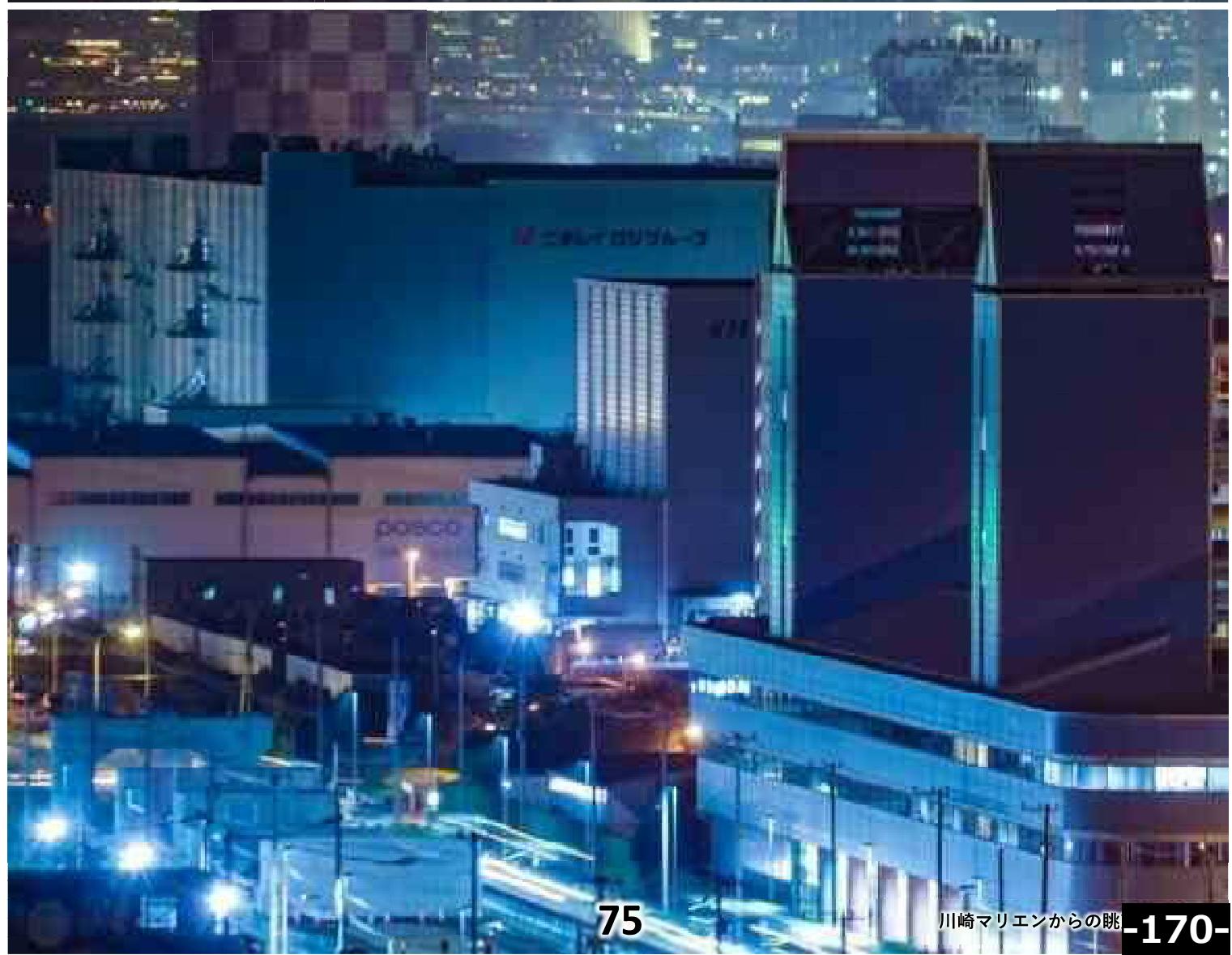
※2 産業系：①産業部門+②エネルギー転換部門+③工業プロセス部門、

※3 民生系：④民生家庭部門+⑤民生業務部門



cc等々力エコ暮らしこフェア（中原区）

第5章 基本理念・基本的方向



第5章 基本理念・基本的方向

1. 基本理念

川崎市が2050年の脱炭素社会の実現を目指していくための基本理念を次の通り示す。基本理念に基づき、基本的方向や施策を示し、2030年度の目標の達成を目指します。

**『将来世代にわたって安心に暮らせる脱炭素なまちづくり』と
『環境と経済の好循環による持続可能で力強い産業づくり』に挑戦**

川崎市ではこれまで、地球環境対策等が経済・社会的側面にも関わるまちづくりの諸課題の解決にも資することを踏まえ、地球温暖化対策等によって得られる「マルチベネフィット（多様な便益）」に着眼し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むというSDGsの考え方にも沿った取組を進めてきており、こうした総合的な取組については、今後も継続していく必要があります。

今回改定する計画では、脱炭素化という言葉が「気候危機」という側面と「産業・経済も含む世界の潮流」という2つの側面を持つことを捉え、日本の産業を牽引する川崎市が持続可能に発展し、さらには、市民や事業者が気候変動に適応された安全・安心に暮らせるまちづくりを目指し、上記の基本理念としました。

川崎市は今後、基本理念に基づき、2030年度を見据え、エネルギーの最適化やデジタル化などのエネルギー効率改善に向けた取組や、再生可能エネルギーを中心としたCO₂フリーエネルギーの利用促進の取組を進めるとともに、2030年以降の技術革新に向け、川崎の強みである環境技術・研究開発を活かしたグリーンイノベーションを推進し、国内の脱炭素化を牽引する都市を目指します。さらに、市民・事業者など様々な主体と協働連携した取組により、脱炭素化された社会基盤への変革を図るとともに、迫りくる気候変動への脅威にも適応した、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

SDGsの課題は本市を取り巻く課題と共通するものが多く、地球温暖化対策に取り組むことで、SDGsの達成にも寄与します。このため、本計画では、基本的方向毎にSDGsの17のゴールの考え方を取り入れながら、取組を推進し、SDGs未来都市として気候変動への対応を先導していきます。

(参考) SDGs未来都市

本市は、平成31（2019）年2月に「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」を策定し、本市の歴史と将来に向けたポテンシャルが評価され、同年7月に「SDGs未来都市」に選定されました。

SDGs未来都市は、SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通じて持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定されるものです。

2. 基本的方向

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第6条第2項第3号では、地球温暖化対策推進基本計画について、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第3項各号に掲げる事項その他前号に掲げる目標を達成するために必要な「基本的方向」を定めるものとしています。

(参考1) 地球温暖化対策の推進に関する法律引用（令和3年6月公布）

第21条第3項

第1号：再生可能エネルギーの区域の利用促進に関する事項

第2号：区域の事業者又は住民が温室効果ガス排出量削減に関して行う活動の推進

第3号：都市機能の集約促進、公共交通機関の利用者の利便増進、緑地保全・緑化推進その他温室効果ガス排出量の削減等に資する地域環境の整備及び改善

第4号：区域内における廃棄物等の発生抑制その他循環型社会形成に関する事項

第5号：前各号に規定する施策の実施に関する目標（新設）

脱炭素戦略における3つの取組の柱に加え、先ほど（P76）で提示した「基本理念」及び上記法令を踏まえ、2030年度の目標の達成に向けた基本的方向を**以下の8つに設定**しました。

基本的方向ごとに施策を示し、活動推進主体となる市民や事業者の取組を支援し促していきます。

なお、**施策に基づいて実施する具体的な措置は、川崎市地球温暖化対策推進実施計画に位置づけて推進**していきます。

(参考2) 旧基本計画（2018年度改定）における基本的方向

- | | |
|---|--------------------------|
| I 低炭素で快適な市民環境のまち | V 多様なみどりが市民をつなぐまち |
| II 低炭素な事業活動のまち | VI 低炭素な循環型のまち |
| III 再生可能エネルギー等の導入と
エネルギーの最適利用による低炭素なまち | VII 気候変動に適応し安全で健康に暮らせるまち |
| IV 低炭素な交通環境のまち | VIII 環境技術・環境産業で貢献するまち |
| ※ 市役所の率先行動は「II 低炭素な事業活動のまち」の1要素 | |

(参考3)

戦略第Iの柱：市民・事業者などあらゆる主体の参加と協働により気候変動の緩和と適応に取り組む

戦略第IIの柱：川崎市自らが率先して行動を示す

戦略第IIIの柱：環境技術・環境産業の集積等の強みを最大限に活かし川崎発のグリーンイノベーションを推進

(参考4) 基本的方向性に関する今回の改定の考え方

① 脱炭素戦略を踏まえ、下記の点について整理

- ・全般的に、名称を「脱炭素」、「チャレンジ性」といった観点で変更
- ・戦略第Iの柱に関連する市民・事業者の取組については第Iの基本的方向性として統合
 - ※ 戦略第Iの柱の要素は、このほか第III、IV、VI、VII、VIIIの基本的方向性も含まれる
- ・戦略第IIの柱に関連する市役所の率先行動については第Vの基本的方向性として今回新たに設定
- ・戦略第IIIの柱に関連するイノベーションの取組については第IIの基本的方向性として掲載順線上

- ② 「気候変動適応」と「みどり」は親和性が高いため、隣接するように掲載順を変更

基本的方向Ⅰ 市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち

市民・事業者の環境に配慮した消費行動の実践により、環境に配慮した製品・サービスのニーズを劇的に増加させていき、脱炭素化のムーブメントを創出していきます。

そのためには、あらゆる主体が協働して取組に参加し、市民・事業者・行政が一丸となって脱炭素社会の実現を目指していけるよう、市民活動及び事業活動における温室効果ガス排出量の削減の取組を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会環境の急激な変化を捉え、グリーン・リカバリーの視点も踏まえながら、市民・事業者の行動変容・意識改革に繋がる取組を次々と進めていきます。

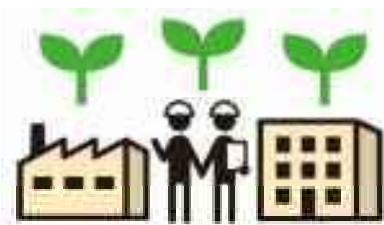
また、拠点駅周辺への都市機能の集約等により、コンパクトで効率的な、環境に配慮したまちづくりを進めるとともに、国産木材を利用した木造・木質化の促進など、市民・事業者の生活やまちづくりの観点での温室効果ガス削減の取組を進めます。



基本的方向Ⅱ グリーンイノベーションで世界の脱炭素化に貢献するまち

川崎には、公害克服に向けて取り組む過程で培われた環境技術、環境産業が集積しており、革新的技術の開発・普及に向けた取組を推進してきた経験があるとともに、臨海部を中心とした大規模なエネルギー供給拠点や、多くの研究開発機関が立地しています。また、市民、事業者等、主体間の連携のプラットフォームの歴史もあります。

こうした特徴と強みを最大限に活かし、川崎から生まれる環境技術を活かした製品・サービスや、再エネ・水素、CCUS/カーボンリサイクルなど様々な脱炭素技術による多様なカーボンフリーエネルギーを市域内外に供給していくとともに、世界的な脱炭素化の潮流を捉え、国内外の革新技術の利用も図りながら、日本で最も脱炭素化に貢献している都市を目指します。



基本的方向Ⅲ 再生可能エネルギーを最大活用しエネルギー最適化しているまち

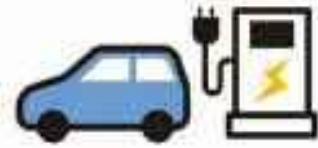
市域の限られた再生可能エネルギーを可能な限り普及拡大するため、廃棄物発電の更なる有効活用による地域エネルギー事業スキームの構築など新たな取組を進めるとともに、DRやVPPの構築によるエネルギーの最適利用化や、マイクログリッドの構築によるレジリエンス強化にも取り組み、効率的かつ安全なグリーン電力の普及促進を図ります。

また、建築物のエネルギー性能の向上をはじめ、ZEH、ZEB等のゼロエネルギー建築物の普及を進めます。



基本的方向IV 地球にやさしい交通環境が整備されたまち

交通の低炭素化の推進、公共交通機関の利用促進及び自家用車からの転換促進を図ることで、環境負荷の低減を目指します。また、シェアリングサービスや次世代自動車等の普及促進、身近な自転車の活用推進などにより、地球にやさしい交通環境の整備を目指します。



基本的方向V 市役所が自ら率先して脱炭素化にチャレンジしているまち

川崎市役所は、民生部門で市内最大規模のCO₂排出事業者です。川崎市役所が率先して、市公共施設の省エネ化と再エネ化の取組を進め、脱炭素化にチャレンジすることで、市域のCO₂排出量の削減に貢献するとともに、市民・事業者の取組の模範となり、環境に配慮した製品・サービスのニーズの拡大を促していきます。



基本的方向VI 脱炭素化に向けた資源循環に取り組んでいるまち

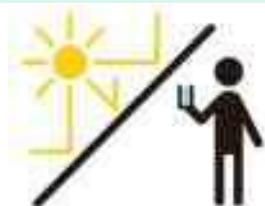
市民・事業者・行政は、2Rに重点を置きながら、資源循環の取組を推進し、廃棄物の適正処理に加え、環境に配慮された廃棄物が発生しにくい製品等の普及やバイオマス資源の活用などを促進し、CO₂削減を進めます。また、廃棄物発電などごみ焼却時の熱エネルギーを最大限活用し、循環型のまちの形成を推進します。

廃棄物分野における温室効果ガス排出は、プラスチックごみの焼却に伴うCO₂排出が主要因となっており、プラスチックや合成繊維の焼却量をできる限り削減するため、バイオマス資源の利用促進やバイオマスプラスチック製品の利用促進も含め、プラスチック資源循環システムの構築を中心とした廃棄物処理体制への転換を目指します。



基本的方向VII 気候変動に適応し安全で健康に暮らせるまち

治水・水害対策、熱中症対策、感染症対策、暑熱対策などの気候変動適応策や、気候変動に関する科学的な情報の収集・提供を行い、市民が安全で健康に暮らせるまちの形成を推進します。



基本的方向VIII 多様なみどりが市民をつなぐまち

市民・事業者・行政など様々な主体の連携により緑地の保全、緑化の推進、公園緑地の整備、水辺空間の活用等を推進し、緑と水のネットワークを形成することで地球温暖化対策やヒートアイランド現象の緩和に加え、防災・減災にも繋げていきます。



(参考) 基本的方向ごとのCO₂削減分類等

本計画で定める基本的方向Ⅰ～Ⅷに基づく取組は、それが幅広い部門に影響する取組ではありますが、特にどの部門のCO₂削減に寄与する取組なのか、そのターゲットをわかりやすく分類しました。

基本的方向	民生家庭 部門CO ₂	民生業務 部門CO ₂	産業系 CO ₂	運輸 部門 CO ₂	廃棄物 部門 CO ₂	気候変 動適応 策
I 市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち	◎	◎	○	○	○	—
II グリーンイノベーションで世界の脱炭素化に貢献するまち	○	○	◎	○	○	—
III 再生可能エネルギーを最大活用しエネルギー最適化したまち	◎	○	○	○	—	○
IV 地球にやさしい交通環境が整備されたまち	○	○	○	◎	—	—
V 市役所が自ら率先して脱炭素化にチャレンジしているまち	—	○	—	◎	○	—
VI 脱炭素化に向けた資源循環に取り組んでいるまち	○	○	○	—	◎	—
VII 気候変動に適応し安全で健康に暮らせるまち	—	—	—	—	—	◎
Ⅷ 多様なみどりが市民をつなぐまち	○	○	—	—	—	◎

上記表のうち「○」は、国の「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」に準拠したCO₂排出分類を基に振り分けている。

〔例　※ 自家用自動車からのCO₂排出は運輸部門で計上
　　　※ 廃棄物焼却によるCO₂排出は廃棄物部門で計上〕